

第5回 小委員会 論点

テーマ 法人所得課税及び地方法人課税のあり方について

論点1 政府の中期プログラムでは、「法人課税については、国際的整合性の確保及び国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意しつつ、課税ベースの拡大とともに、法人実効税率の引下げを検討する」とされているが、このことについて、どのように考えるか。

論点2 法人事業税・法人住民税の今後のあり方について、どう考えるか。
また、法人事業税の外形標準課税の拡大について、どう考えるか。

<参考> 政府税制調査会「抜本的な税制改革に向けた基本的考え方」

(平成19年11月)より抜粋

- ・ 法人事業税の外形標準課税は、税負担の公平性の確保、応益課税としての税の性格の明確化、地方分権を支える基幹税の安定化、経済の活性化等の観点から、平成15年度税制改正において導入されたところである。
- ・ 外形標準課税は、多数の法人が法人事業税を負担していないという状況の是正を図るとともに、法人所得に対する税負担を軽減する一方、付加価値等に対して課税するものであり、応益性の観点から、将来的には外形標準課税の割合や対象法人を拡大していく方向で検討すべきである。